

第3次安城市多文化共生プラン 令和7～令和11年度

策定にあたって

■策定の趣旨

本市では、多文化共生施策の指針として、平成26（2014）年3月に第1次安城市多文化共生プラン、平成31（2019）年3月に第2次プランを策定し、さまざまな取組を推進してきました。

本市で外国人市民が増加傾向にあり、国において労働力としての外国人の受入れ拡大が進むことは、製造業など産業が盛んな本市において、外国人市民が今後ますます増加していくことが想定されます。こうした社会情勢を鑑みながら、より一層多文化共生施策を推進していくため、第3次プランを策定することとしました。

■位置づけ

本市の中長期的なまちづくりの指針である「第9次安城市総合計画」に基づくとともに、国や県の関連する計画などを踏まえたうえで、本市の多文化共生推進の方針や考え方を示したものです。プランの推進にあたっては、本市の他の個別計画との整合性も図りながら、総合的かつ体系的に施策を推進していきます。

■計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

基本的な考え方

■理念

第2次プランの「だれもが安心して暮らせる 多文化のまち安城」を継承しながら、日本人市民と外国人市民、行政と市民など、全ての人が協力して多文化共生社会の実現を目指すという意味を込めて、「ともにつくろう」を付け加えた以下を理念とします。

ともにつくろう だれもが安心して暮らせる 多文化のまち安城

■施策方針

第3次プランでは、理念を踏まえ、3つの施策の方針を定めます。

多様な主体による地域づくり

ライフステージに応じた暮らしの支援

コミュニケーションの充実

施策内容 <★新規 ◎拡充 ○継続> ※太字は重点的な取組

■1. 多様な主体による地域づくり

多文化共生の意識啓発、多文化共生分野で活躍する市民や市民活動団体の発掘・育成、市民活動団体と行政の協働により、行政と市民、市民同士など、安城市全体で多文化共生を推進します。

1-1 多様な主体との協働

多文化共生に関わる市民や、多文化共生推進団体との定期的な情報交換◎

多文化共生推進団体の活動支援★

多文化共生に興味をもつ市民の発掘◎

外国人雇用企業などとの連携体制の構築★

多文化共生拠点の設置◎

1-2 多文化共生の意識啓発、相互理解と交流の促進

多文化共生の意義の周知○

さまざまな国の言語や文化・習慣に触れる機会の創出○

国際理解・国際交流の講座やイベントの開催○

外国人市民も参加しやすい講座やイベントの開催○

多文化共生推進団体が行う交流機会の創出支援◎

海外の姉妹都市などとの交流の実施○

1-3 外国人市民の活躍推進

活躍のロールモデルとなる外国人市民の紹介○

多文化共生に興味をもつ市民の発掘◎【再掲】

外国人市民との定期的な意見交換○

外国人市民に対する地域活動の啓発◎

身近なコミュニケーションツールの周知○

■2. ライフステージに応じた暮らしの支援

外国人人口の増加や国籍の多様化などにより、複雑化する外国人市民からの相談に対し、さまざまな部署・機関が連携し、切れ目のない支援を行います。

2-1 外国人市民に寄り添った相談体制の構築

市役所における多言語での相談体制の確保○

外国人相談員や専門家による相談体制の整備★

関係部署・機関と連携した相談対応の実施★

市役所における多文化共生意識の向上○

市役所における外国人支援の専門性や質を高める研修の実施★

市役所における「やさしい日本語」の活用促進○

2-2 安全・安心な暮らしに関する制度・情報の理解促進

外国人市民に対する健康保険、年金、介護保険その他の社会保障制度に関する制度の周知○

防災に関する知識の周知○

地域の防災訓練、防災講習会などへの参加の促進○

避難所における外国人市民への対応の円滑化★

日常生活のルールなどに関する情報の提供◎

日常生活のルールなどに関する講座の開催○

外国人市民向けの生活・イベント情報の提供○

あいち医療通訳システムの周知○

2-3 子ども・子育ての支援

出産・子育て関係情報の提供○

子育て施設における外国人市民対応の充実○

子育て中の親子が集える場の提供○

外国人親子の子育てに関する相談・支援の実施○

家庭における母国文化や母語に触れる機会の支援★

外国人の子どもの発達に関する相談・支援の実施○

未就園・未（不）就学児に対する支援★

就学前の子どもに対する言語習得の促進と日本の学校について学ぶ機会の支援◎

子ども日本語教室・学習支援教室の開催・運営支援◎

小中学校における日本語指導が必要な児童生徒への日本語学習の支援○

日本語指導が必要な児童生徒の支援における多文化共生推進団体との連携促進○

日本語指導が必要な児童生徒及び保護者に対する、キャリア形成や教育制度理解の促進◎

義務教育修了以降、学習などに困難を抱える外国人青少年への支援★

■3. コミュニケーションの充実

外国人市民の生活の基盤となる日本語の学習機会を充実させるとともに、必要な情報を得られるよう、効果的な情報提供・発信などに取り組みます。

3-1 情報発信体制の構築

SNSなどを活用した情報発信◎

市役所からの文書の多言語化の促進○

市役所での手続き時などを利用した情報提供○

外国人雇用企業への情報提供★

多文化共生推進団体、外国人コミュニティと連携した情報の発信★

3-2 日本語教育の推進

大人日本語教室の開催・運営支援◎

子ども日本語教室・学習支援教室の開催・運営支援◎【再掲】

就学前児童に対する言語習得の促進と日本の学校について学ぶ機会の支援◎【再掲】

日本語教室に関する情報の提供★

オンライン学習ツールなどの情報提供★

3-3 国籍を超えたコミュニケーションの促進

「やさしい日本語」の周知★

「やさしい日本語」に関する講座の開催★

身近なコミュニケーションツールの周知○【再掲】

市役所における「やさしい日本語」の活用促進○【再掲】

プランの推進に向けて

■プランの推進体制

プランの推進にあたっては、安城市、市民、団体、企業が、連携・協働しながら、取組を実施していきます。安城市においては、市民協働課が多文化共生の推進役として、取組をけん引していきます。

■プランの進捗管理

プランの進捗管理については、市民協働課が関係各課に対し、毎年進捗状況の調査を行い、プランに基づく施策の取組内容及び進捗状況を取りまとめていきます。

また、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会の委員を中心に構成する「多文化共生懇話会」で実績を報告し、委員からの意見などを聴取します。

■成果指標

指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
多文化共生推進団体で活動する人	160人	240人
日本人市民の多文化共生の理解度	45.1%	60.0%
まちのイベントに参加したことのある外国人市民の割合	51.7%	60.0%

指標	現状値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
日常生活で困っている外国人市民の割合	７５．１％	６５．０％
災害への準備ができている外国人市民の割合	３２．８％	５０．０％
日本語指導が必要な生徒の高校などへの進学率	８４．０％	９１．０％
外国人向けＳＮＳ「Anjo-info」の登録者数	Facebook：７７８人 Instagram：３４３人	Facebook：１，６００人 Instagram：７００人
日本語で困ったことがある外国人市民の割合	６９．６％	６５．０％
日本人市民における「やさしい日本語」の認知度	２９．２％	４０．０％